

新型コロナウイルス関連情報（6月22日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）2地域の第3段階への移行（6月22日）

明6月23日よりミッド・ハドソン地域が再開の第3段階へと移行します。

また、6月24日よりロングアイランド地域が再開の第3段階へと移行する見通しです。

（注）各地域の再開の現状は以下のサイトでご確認になれます。

州の再開のサイト：<https://forward.ny.gov/>

◎（NY市）デブラシオ市長のメッセージ（6月22日）

- 本6月22日からNY市は再開の第2段階へと移行し、それに伴い15万人から30万人の労働者が仕事に復帰する。これまでの市民の多大なる協力に感謝したい。引き続き、州と市のガイドラインをよく読んで適切に再開を進めて欲しい（注）。

（注）市のガイドラインは以下のサイトでご確認になれます。

<https://www1.nyc.gov/nycbusiness/>

- レストランは、申請すれば店先や車道を利用して席を設置することが可能となるので活用してほしい。金曜日の申請受付から現時点で約3200ものレストランから申請があった（注）。

（注）申請のための情報は以下のサイトでご確認になれます。

<https://survey123.arcgis.com/share/6ed19d513abf4d0899f05e49d39142f2>

- 再開に伴い市内の交通量も増えている。6月4日時点と比較して、18日時点では地下鉄の利用者は29%、バスの利用者は22%、スタテン島フェリーの利用者は31%、それぞれ上昇している。

◎（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（6月22日）

- 本22日から、理髪店などのパーソナルケア、団体スポーツ（接触のない形での練習等のみ）、屋外のプールの再開が許可される。また29日からモールの再開も許可される。

- 屋外での集まりの人数制限について、上限を100人から250人にあげる。宗教・政治的な集まりについては人数制限はない。

- 屋内の集まりの人数制限について、引き続き建物の収容率の25%までとする。収容率の25%を超えない場合でも、屋内の集まりの上限は100人とする。マスク等の着用を忘れないでほしい。

- 7月2日から、以下の事業の再開を許可する。

- ・アトランティック・シティのカジノ（収容率は25%まで）
 - ・レストランやバーの 屋内の飲食（収容率は25%まで）
- 1日のウイルス検査の陽性率は2.42%, 実効再生産数は0.76%。新規入院者数, 現在の入院者数, ICU 及び人工呼吸器を使用する患者数は, ピーク時より85%以上減少, また2週間前と比べても40%以上減少している。引き続きのマスク等の着用, ソーシャル・ディスタンシング等への協力をお願いする。

◎ (フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (6月22日)

- フィラデルフィア市は, 州政府による経済社会活動再開のプロセスにおいては6月26日(金)にYellowフェーズからGreenフェーズに移行する見込みであるが, 市としては26日以降もYellowフェーズの制限内容を継続する予定である。ただし, 以下の活動については, 26日から再開可能となる予定である。

- 住居に併設されたスイミングプール及びスイミングクラブ
- 動物園 (屋外部分のみ)
- ヘアサロン, 理髪店, スパ等
- 25人以下のパーティや宗教的な集まり
- ・詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.phila.gov/2020-06-18-what-the-green-phase-means-for-philadelphia/>

- 新型コロナウイルスはもはや大したことはないと考える方もいるかもしれないが, 市内で確認された感染者数は2万5千人を超えており, 引き続き深刻な脅威である。今後もマスクの着用, ソーシャル・ディスタンシングの実践, 手洗いを継続してほしい。

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (6月22日)

- 先週金曜日から 100 人を超える陽性者が発生しており, この多くが州外への旅行から帰ってきた人々だった。特にサウス・カロライナ州のマートル・ビーチを訪れた WV 州民に陽性者が発生している。これまで再三要請しているが, 引き続きマスクを着用し, 州外から戻った際は積極的に無料の検査を受けてほしい。また, 特に教会を訪れる際はマスクを着用し, 高齢者への感染予防を意識してほしい。

- なお, 本日から観戦できるユース・スポーツの試合の再開, アウトドア・スポーツ, モータースポーツの再開などが予定されているが, 感染者増加を受けて再開許可を明日には見直すことも考えている。

【経済社会活動の再開に当たって事業者が講じるべき措置】

NY 州政府は, 経済社会活動の再開に当たって事業者が講じるべき措置を業種ごとに公開しています。第3段階におけるフードサービス業に関するガイダンスについての仮訳を追加しました。このほか, 第2段階におけるオフィス業務, レストラン・バー, 美容院・理髪店,

小売業に関するガイダンスの仮訳も公開しています。以下のページをご確認ください。
なお、仮訳は当館において原文を翻訳したもので、あくまでも便宜的なものとして利用し、
英文の原文をご確認いただきますようお願いいたします。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html#br>

【感染者数等に関する情報】

6月22日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。

○ニューヨーク州：感染者数	388,488名	死者数	24,739名
・感染者数内訳（主なエリア）			
ニューヨーク市：感染者数	212,741名	死者数	15,601名
NY市の内訳			
クイーンズ区：	64,712名		
ブルックリン区：	58,949名		
ブロンクス区：	47,092名		
マンハッタン区：	28,017名		
スタテン島区：	13,971名		
ナッソー郡：	41,513名	死者数	2,683名
サフォーク郡：	41,010名	死者数	2,014名
(2,011名)			
ウエストチェスター郡：	34,557名	死者数	1,546名
ロックランド郡：	13,514名	死者数	469名
○ニュージャージー州：感染者数	169,415名	死者数	12,895名
○ペンシルベニア州：感染者数	82,186名	死者数	6,426名
○デラウェア州：感染者数	10,820名	死者数	435名
○ウエストバージニア州：感染者数	2,571名	死者数	90名
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	16,483名	死者数	1,362名
○プエルトリコ：感染者数	6,564名	死者数	149名
○バージン諸島：感染者数	76名	死者数	6名

※当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数につきましては、以下もご参照ください。

○ニューヨーク州：<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

○ニュージャージー州：<https://www.nj.gov/health/>

○ ペ ン シ ル ベ ニ ア 州 :
<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

○ デラウェア州 : <https://coronavirus.delaware.gov/>

○ ウェストバージニア州 : <https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

○ コネチカット州フェアフィールド郡 : <https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

○ プエルトリコ : <http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

○ バ ー ジ ン 諸 島 :
https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

◎各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を変更するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30～13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00～13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受け付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486 （代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09:30～16:00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは，安全対策に関する情報を含むため，在留届への電子アドレス登録者，「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者，外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては，配信停止を承れませんのでご了承願います）。

■ 本お知らせは，ご本人にとどまらず，家族内，組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
